

【チェックシート】



基準1及び基準2を満たしているかご確認ください！
(元請事業所は基準3・4まで確認してください。)

基準1

適正な時期に手帳更新手続きが行われていますか？

「証紙貼付満了による更新手続き」は適正に行われていますか？

◆手帳が満了したら（証紙を250日貼り終えたら）速やかに更新手続きを行うこととなっています。

「次回更新時期到来による更新手続き」は適正に行われていますか？

◆就労日数が少ないため2年経過しても手帳が満了しない、電子充当があるため手帳が満了しない等の場合は、手帳の表紙に記載の「次回更新時期」には一旦更新手続きを行うこととなっています。

※年間就労日数が少ない方等は、出勤簿で更新のタイミングを確認させていただく場合がございます。

更新手続きは遅れないように行ってください！

基準2

退職給付拠出額等の総額は被共済者全員の年間就労日数分を満たしていますか？

<退職給付拠出額等の総額の計算> 退職給付拠出額等の総額が、①または②の金額を超えていますか？

(1) 前年度から繰越した共済証紙の額 ★証紙受払簿の前決算期繰越枚数 × 320円 →	<input type="text"/>	円	被共済者全員の 年間就労日数 ★共済手帳受払簿に記載 の年間就労日数合計 <input type="text"/> 日 × 320円 ① ↓ <input type="text"/> 円 × $\frac{10}{12}$ ② ↓ <input type="text"/> 円
(2) 共済証紙購入額 ★「加入・履行証明願」の⑥の金額 …… →	<input type="text"/>	円	
(3) 元請から現物交付された共済証紙の額 ★「加入・履行証明願」の⑦の金額 …… →	<input type="text"/>	円	
(4) 下請へ現物交付した共済証紙の額 ★「加入・履行証明願」の⑧の金額 …… →	<input type="text"/>	円	
(5) 電子申請で自社の労働者へ掛金充当した額 ★「加入・履行証明願」の⑨の金額 …… →	<input type="text"/>	円	
(6) 電子申請方式で元請から掛金充当された額 ★「加入・履行証明願」の⑩の金額 …… →	<input type="text"/>	円	
退職給付拠出額等の総額 (1)+(2)+(3)-(4)+(5)+(6) …… →	<input type="text"/>	円	≥

★月末締めで翌月に掛金納付（証紙貼付・電子充当）を行っている場合などは、退職給付拠出額等の総額が共済手帳受払簿に記載の年間就労日数合計から算出した金額を超えないことがあります。その場合でも、適正な退職給付拠出額があったことが確認できれば被共済者全員の年間就労日数分を満たしていたと判断させていただきます。

基準3・4

公共工事現場において適正な掛金(電子ポイント)充当・証紙交付は行われていますか？

◆証紙の購入・下請へ交付がある証紙貼付方式の共済契約者は、「公共工事について(フロー)」にご回答いただき、フローと一緒に提出してください。フローの「問4」が「はい」となった場合は、「建退共制度に係る被共済者就労状況報告書（共済証紙受領書を含む）（建退共事務受託様式第2号）」も一緒に提出してください。

◆電子申請方式の共済契約者は、下請から就労報告の提出があった分を適正に退職金ポイントで充当していますか？